

デリバティブ取引関係（当連結会計年度）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では、金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、先物為替予約取引、有価証券関連では債券店頭オプション取引等があげられます。

(2) 取組方針

当行は、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するため、また、当行の有する金融資産・金融負債が抱える市場リスクについて、リスク量を削減するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しています。

なお、短期的に収益を得るための取引を行うこともありますが、一定の範囲内での取引に限定して取り組んでおります。

(3) 利用目的

当行は、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引を行っています。また変動金利負債の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行い、外貨建有価証券の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を行っています。

A L Mでは小口多数の預金・貸出金等の金銭債権債務の一部についてリスクの共通する金銭債権または金銭債務をグルーピングした上でヘッジ対象を認識しています（包括ヘッジ）。なお、ヘッジ枠の設定については原則として半年毎にA L M委員会に付議して承認を受けるものとし、ヘッジ取引の実施にあたっては事前に有効性の判定を実施しています。

その他、厳格なリスク管理の下、短期間の収益確保を目的とした取引も限定的に行っております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は主に市場リスクや信用リスクを内包しています。市場リスクとは金利、為替、株式等の市場価格の変動により生じる潜在的な損失のことです。また、信用リスクとは取引相手側の問題により当初契約が不履行となることで被るリスクのことです。当行の市場における取引相手は信用度の高い金融機関であり、しかも一取引相手の集中を避けていますので信用リスクは極めて低いものと認識しております。

信用リスクはカレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(5) リスク管理体制

リスク管理体制として、担当部においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの3部門を配置し、統括部門であるミドルオフィスにおいて、リスク量を統計的手法により計測し、リスク限度額の管理、検証を行い、日次ベースでA L M担当部門、リスク管理担当部門及び経営に報告する体制を確立しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度(平成18年3月31日)		時価	評価損益
		契約額等	うち1年超		
店頭	通貨スワップ	47,748	36,001	1,575	1,575
	為替予約	2,897	-	5	5
	売建	1,334	-	14	14
	買建	1,563	-	20	20
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計				

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

期末残高がないため、該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引関係（前連結会計年度）

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では、金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、先物為替予約等があげられます。

(2) 取組方針

当行は、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するため、また、当行の有する金融資産・金融負債が抱える市場リスクについて、リスク量を削減するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。

(3) 利用目的

当行は、対顧客取引における為替変動リスクをヘッジするため先物為替予約取引を行っております。また変動金利負債の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行い、外貨建有価証券の為替変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を行っております。

A L Mでは小口多数の預金・貸出金等の金銭債権債務の一部についてリスクの共通する金銭債権または金銭債務をグルーピングした上でヘッジ対象を認識しております（包括ヘッジ）。なお、ヘッジ枠の設定については原則として半年毎にA L M委員会に付議して承認を受けるものとし、ヘッジ取引の実施にあたっては事前に有効性の判定を実施しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は主に市場リスクや信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、為替、株式等の市場価格の変動により生じうる潜在的な損失のことです。また、信用リスクとは取引相手側の問題により当初契約が不履行となることで被るリスクのことです。当行の市場における取引相手は信用度の高い金融機関であり、しかも一取引相手の集中を避けていますので信用リスクは極めて低いものと認識しております。

信用リスクはカレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(5) リスク管理体制

リスク管理体制として、担当部においてフロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの3部門を配置し、統括的部門であるミドルオフィスにおいて、リスク量を統計的手法により計測し、リスク限度額の管理、検証を行い、日次ベースでA L M担当部、リスク管理担当部及び経営陣に報告する体制を確立しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日)			時 価	評 価 損 益
		契 約 額 等		うち1年超		
店頭	通貨スワップ	40,678	36,383		2,408	2,408
	為替予約	5,138	-		3	3
	売建	2,716	-		27	27
	買建	2,421	-		30	30
	通貨オプション	-	-		-	-
	売建	-	-		-	-
	買建	-	-		-	-
	その他	-	-		-	-
	売建	-	-		-	-
	買建	-	-		-	-
	合 計				2,412	2,412

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。